

平成 26 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 26 年 9 月 25 日（木曜日）

平成 26 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 26 年 9 月 25 日（木曜日）午前 10 時 00 分開議

◎議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 議案第 1 号 平成 26 年度富良野市一般会計補正予算（第 3 号）
議案第 8 号 富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第 2 号 平成 26 年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 議案第 3 号 平成 26 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議案第 4 号 富良野市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 5 号 富良野市家庭的保育事業等の設備及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 6 号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 7 号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 9 号 富良野市福祉事務所設置条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 10 号 富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 11 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第 11 議案第 12 号 富良野地区視聴覚教育協議会の廃止について
- 日程第 12 意見案第 1 号 「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書
- 日程第 13 意見案第 2 号 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書
- 日程第 14 意見案第 3 号 2015 年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書
- 日程第 15 意見案第 4 号 特定秘密の保護に関する法律の慎重運用を求める意見書
- 日程第 16 閉会中の所管事務調査について
閉会中の都市事例調査について

◎出席議員（18 名）

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	渋 谷 正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	後 藤 英 知 夫 君

12番 石上孝雄君
14番 天日公子君
16番 菊地敏紀君

13番 関野常勝君
15番 岡野孝則君
17番 日里雅至君

◎欠席議員 (0名)

◎説明員

市	長	能登芳昭君	副	市	長	石井隆君
総務部	長	若杉勝博君	保健福祉部	長	鎌田忠男君	
経済部	長	原正明君	建設水道部	長	外崎番三君	
商工観光室	長	山内孝夫君	看護専門学校	長	丸昇君	
総務課	長	高田賢司君	財政課	長	柿本敦史君	
企画振興課	長	西野成紀君				
教育委員会	教育	長 近内栄一君	教育委員会	教育	部長 遠藤和章君	
農業委員会	会	長 東谷正君	農業委員会	事務	局長 大玉英史君	
監査委員		松浦惺君	監査委員	事務	局長 影山則子君	
公平委員会	委員	長 島強君	公平委員会	事務	局長 影山則子君	
選挙管理委員会	委員	長 桐澤博君	選挙管理委員会	事務	局長 一條敏彦君	

◎事務局出席職員

事務局	長	岩鼻勉君	書	記	川崎隆一君
書	記	大津諭君	書	記	山本卷江君
書	記	澤田圭一君			

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
 渋谷正文君
 萩原弘之君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長(岩鼻勉君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、議会側提出の事件、意見案4件、事務調査及び都市事例調査の申し出につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員長報告

○議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長日里雅至君。

○議会運営委員長(日里雅至君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、9月19日に委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出されました追加議案は、議会側提出案件が8件で、その内訳は、意見案4件、閉会中の事務調査3件及び都市事例調査1件がございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

日程第1

議案第1号 平成26年度富良野市一般会計補正予算(第3号)

議案第8号 富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号、平成26年度富良野市一般会計補正予算及び関連する議案第8号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上2件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件2件の質疑を行います。

初めに、議案第8号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、平成26年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書18ページ、19ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、4款衛生費まで、18ページより21ページまでを行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、次に移ります。

6款農林業費、8款土木費、9款教育費、10款公債費、11款給与費、22ページより27ページまでを行います。

質疑ございませんか。

1番渋谷正文君。

○1番(渋谷正文君) 22ページ、23ページ、6款農林業費1項農業費から3点ほど質問をさせていただきます。

1点目は、2目農業総務費の200番、各種負担金の富良野市農業担い手育成協議会負担金であります。

こちらの協議会の負担金の内容について聞き取りをいたしましたところ、今回、ホームページを作成するということが入っておりましたが、ホームページを作成するのはどういうことを期待してつくられるのか。それも補正予算ということでもありますので、仮に担い手となる方を新たに募集する程度であれば違ったやり方があるのではないかなと思っております。見解についてお伺いいたします。

2点目は、3目農業振興費、125番、農業担い手育成センター整備費の中の車両購入費であります。

こちらについては、今回、補正予算を立てた上でトラクターといった車両購入を行っていくことになっておりますけれども、年度内で必要なものかどうかというところを確認させていただきたいと思います。

なぜなら、今回、条例に基づいて、改めて担い手の募集を行っていくことになっております。そう考えますと、本当に冬場に必要あるのかどうかというところで少し疑問がありますので、お答えいただきたいと思います。

もう一点、140番、農業担い手育成センター運営管理経費ですけれども、こちらの燃料及び光熱水費についてお伺いいたします。

今回、冬季に開設するための経費として計上されておりますけれども、先ほども申し上げましたが、新たに担い手を募集するということで、冬期間については該当者がいらっしゃらないのかなというふうに思っております。この件について、どういった方々が対象となって、今回、冬期間の開所をするのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 渋谷議員の御質問にお答えをいたします。

23ページで、3点ほどでございます。

まず、一番上段でございます200番、各種負担金の富良野市農業担い手育成協議会負担金の事業内容の中でホームページの作成があり、これについてどういう内容をご載せるのかということでございます。

まず、担い手育成協議会につきましては、担い手育成センター設置条例の中で、この施設を利用して就農を希望する者、それから、就農後5年以内の者を対象とするということでございます。就農という中には、いま、渋谷議員からお話がありまして、農外からの新規参入者、それから、雇用就農、体験実習、そして親元での就農ということがございます。こちらの四つのパターンを対象としていて、それも、これから就農する者と就農してからの者を含めて対象としているということでございます。

この中にありまして、ホームページにつきましては、担い手の皆さんが必要な情報を一元的に取得できるような形でホームページを作成していきたいというふうに考えてございます。市外に向けてといいますか、新規参入者に向けての募集などの情報発信ももちろんございますけれども、特に親元就農、地元の農家子弟の皆さんに対して、相談業務、政策支援の受け付け業務、そして研修会の開催というようなことを集中的に発信していきたいと考えているところでございます。

それから、2番目につきましては、125番、農業担い手育成センター整備費の車両購入費であります。

車両購入につきましては、トラクター等を考えております。こちらにつきましては、堆肥を振るとか土づくりの関係を年度内に考えておりますし、春先にもすぐに使うことを考えておりますので、今回の補正に上げさせていただいたということでございます。

それから、3番目の140番、運営管理経費の中の燃料及び光熱水費であります。

これは、冬期間は何に使うのだということだと思っております。こちらについては、温室であります。こちらが想定しておりますのは、温室の中で育苗及び新規作物のトレーニング、あるいは、労働者の芽かきなどの技術取得ということが大きな考え方であります。

この冬に何をやるかということでありますが、この冬につきましては、既に新規参入をしている方、あるいは、研修を終えてこれから新規就農を目指している方について、いま申し上げたとおり、研修の中では育苗という機会がなかなかなかったという実態もございますので、そういうトレーニングをしっかりともらいたいということが大きな考え方でございます。また、新規作物に挑戦したいという方についても、こちらでトレーニングをすることを働きかけていきたいというふうに思っております。また、雇用労働で働きたいという方についても、技術があることが非常に大切でございますので、こちらの受け入れも考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

1番渋谷正文君。

○1番（渋谷正文君） 続けて、質問をさせていただきたいと思っております。

協議会の負担金のホームページについては、お話の中には、新規に参入される方と、親元就農で既におられる方の二つに切り分けられているかなと思っております。いま話を聞きますと、ホームページでこういった情報を全て包含して発信してしまおうと思っただけの発信についてはホームページもよからうと思っておりますが、親元就農などで既に富良野で就農されているような方々は、もう既に対象として何人と決まっているので、ホームページのような形でなく、SNSを使うといったようにもっと違った周知の方法が考えられるのではないかなと思っております。そうしたところももう少し検討させていただいて、ホームページあるいはSNSの活用を考えていかかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

また、2点目の車両購入費の内容については、土づくりの関係ということで了解をいたしました。

3点目の冬季の開所については、育苗とか新規作物のトレーニングということですが、私自身が考える中で、自分のところで育苗とかトレーニングを行って、足りない部分は技術指導という形でやってもらうのが筋ではないのかと。今回、補正予算を立ててまで温室でする必要性については私は感じられないのですが、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

まず、一番最初の200番、協議会の負担金の中のホームページのあり方ということでございます。

ホームページについては、情報発信の手段ということで、重層的に情報発信していきたいということがあります。その中で、くくりとしては、先ほど申し上げた農外からの新規参入者、雇用就農者、体験実習、そして地元の親元就農を担い手という形でさせていただいておりますので、今回はこのくくりの中でしっかりと情報発信をしていきたいということが基本的な考え方でございます。

また、渋谷議員がおっしゃる違う手法というようなことは、双方向のやりとりができるようなことを想定されているのかなと思ってございますけれども、いろいろな相談業務等につきましてはプライベートな面がかなり多いということで、個別に対応する面が多くなるかなと思います。ただ、今後、そのようなことについても関係する団体等とも協議をしてみたいというふうに思っております。

それから、140番でございますけれども、育苗等のことについて、私どもは、ここでしっかり基本を身につけていただきたいという強い意志を持って、今回、補正予算を出させていただきました。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

1 番渋谷正文君。

○1 番（渋谷正文君） ホームページの関係について、改めて、私の考えを述べますので、見解を伺いたと思います。

移住、定住という形で、いままでワンストップで外から来た方の対応をしてきたと思っております。私は、仮に募集をするということであれば、移住、定住のホームページを上手に活用して、そこで情報を発信することによって募集するほうが、より多くの目に触れるのではないかなというふうに思っております。実際、10月になってから協議会が立ち上がるようなお話も伺っております。詳細や関係団体がまだ決まり切っていないのであれば、こういうような形でやるのだという進め方ではなくて、予算についてももう少し柔軟に考えてはいかがかと

思います。いかがでしょうか。

それから、冬期間の開所についてです。

力強い発言がありましたけれども、そういった応募といますか、やる人たちがいるのかどうか。あくまでも需要がある中で進めていただかないと、やるというのは、市の思いではなくて、農業者から必要だという声があったというように聞きたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 渋谷議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、200番、協議会負担金の中のホームページのあり方ということでございます。

移住、定住の協議会にホームページがあつて、広い意味ではそちらのほうにアクセスがあることについては承知しております。ですから、そちらとのリンクも考えております。ただ、先ほどから申し上げているとおり、担い手というくくりでしっかりと情報発信をしていくツールとしてホームページを考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、140番の育成センター運営管理経費ということで、育苗の需要があるのかということでございます。

こちらにつきましては、既に就農している方等から、自分の経験が足りないことも含めて相談があり、需要があると私どもは考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

7 番今利一君。

○7 番（今利一君） 同じページなのですが、125番と140番が関連しますので、両方あわせてお聞きします。

まず、140番の管理人報酬であります。

これは、いつごろ管理人が選ばれて管理人が管理できるようになるのか、その辺をお聞きしたいというふうに思っています。

それから、下段の除排雪業務委託料であります。

これも、上のハウス等々の除雪などがもし関連するようになるのであれば、5万8,000円ぐらいで足りるのかどうかということと同時に、これは、本来、管理人がやるべきことであつて、委託料というのが本当に必要なのかどうかということが疑問ですので、その辺をお答え願いたいというふうに思っています。

先ほどのトレーニング圃場のハウスの設置がいつごろになるかによって随分変わってくるというふうに思っていますので、その辺も含めて御答弁願いたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 今議員の御質問にお答えをい

たします。

140番の農業担い手育成センター運営管理経費の中の管理人報酬でございます。

こちらについては、今議員のお話にありますとおり、120番の産業研修センター運営管理経費と関係してございます。現在、産業研修センターとして施設を運営しております。今回、条例を議決していただきましたので、12月からということでございます。産業研修センターにつきましては、冬期間については利用が少なかったということで、12月までの経費を見てございました。そこで、120番の産業研修センター運営管理経費につきましては、12月以降の分を減額させていただいて、140番の担い手育成センターのほうで12月以降の経費として計上させていただいたものでございます。したがって、管理人報酬につきましても、引き続きということでございますが、12月までございませんでしたので、12月の1カ月分を落として12月から3月までの4カ月分を140番で計上させていただいたということでございます。

それから、同じく140番の除排雪業務委託料でございます。

こちらについては、圃場ハウス等の除雪ではございません。管理棟の除排雪、特に排雪でございます。いま申し上げたとおり、冬期間は開設しておりませんでした。しかし、ことしから冬期間も開設するので、そちらの雪をよけるという業務でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） 同じく関連でございます。

内容について、125番、140番のどの科目に入るのかということをお質問したいと思います。

まず、先ほど来、説明があった内容の中で、3月の予算になっているかと思っておりますけれども、基本的に、事業を開始するに当たって、来年度にかかわる農作物については生育管理を含めてやらなければならないことになるとすれば、どこかで種をまかななければならないわけです。その部分の経費は、この整備費に入っているのか、もしくは運営管理の経費として計上されているのか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

育苗の関係ということでよろしいでしょうか。

育苗の関係につきましては、こちらの協議会の中でそ

ういう事業を先行してやるということでございますので、協議会の予算に入っていると御理解をいただきたいと思っております。

また、ハウスの設置でありますけれども、来年度、平成27年度の秋に設置を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） 協議会でというお話ですが、では、基本的には、この協議会がある程度総括して収支を行うと。要するに、農業経営に必要な費用等の中で収支を行うような経理をこれから進めていくということによろしいのですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） まず、この施設につきましては、大きな圃場の整備とかハウスの設置については市で整理をしていきます。そして、事業については協議会という形で進めていくという考え方でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） この協議会は、前段で説明を受けた部分の各農業関係団体を含めてあるのかなと思うのですが、私は、基本的に経営経費として考えるのであれば、この協議会の中で部門として計上するものではなくて、運営管理費を置いた中で、協議会のあるべき姿というか、担い手育成センターをどういうふうに運営していくかということに着目をしてやられたほうがいいのかなど感じるのですけれども、いかがですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

基本的に、施設の運営管理については市が見るということでございまして、事業の関係については協議会で考えているということでございます。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

5番広瀬寛人君。

○5番（広瀬寛人君） それでは、いまの関連で質問させていただきます。

一つは、協議会負担金となっておりますが、協議会は市も構成員ですけれども、別の組織になるということなので、負担金を出すと、今度はその協議会の中で最終的に負担金の使い方を決定されていくというふうに思うのです。いま、萩原議員の質問への回答では、トレーニング農場原材料費9万2,000円は、協議会の中の事業概要、トータルで97万2,000円の中に含まれていて、それが種代などに充てられているという答弁だと私は解釈をしてい

るのです。そういうお金の使われ方という意味で、先ほどのホームページの部分も含めて、もう少し精査が必要なかなという感じが、いただいた資料の中からするわけでありませう。

ただ、協議会というのは富良野市以外の構成員がございまして、最初にいただいた資料では9月設立予定でしたが、それが10月ぐらゐに少しずれ込むということはお聞きしています。総予算みたいなものを示しながら協議会の構成員と話をしていくので、この補正の金額については、この部分の内容から、いますぐ不要とか、多過ぎるとか、少ないということにはならないと思います。先ほど渋谷議員の話もあったように、ホームページ等、現段階で富良野市が保有していて活用できるものは可能な範囲でなるべく活用しながら、お金の使い方についても少し慎重な調査が必要ではないかという感じがしておりますので、そのあたりの受けとめ方についての考え方をお聞かせいただきたい。

同じ考え方の中でいくと、23ページの140番の育苗の部分についても、育苗の作業を教育していくことは重要なことだというふうに思いますが、いまの部長の答弁では、その中に、現在就農されている方と、まるっきりこれから初めて農業に参入しようという、いわゆる雇用者として入るような方と、お二方の部分があるとお話しされました。そういう中で、雇用されるような方がここで育苗等の勉強することについてはおおむね理解できるのですが、現時点でもう就農されている方について言うと、自分が持っている農場、圃場等の中で育苗についても学ぶなどすれば、この部分だけわざわざこの場所に来てやる必要があるのかというようなことも、いただいた資料の中からはなかなか読み取れないという感じがしております。

概して、担い手育成センターの事業そのものについては反対する何物もないのですが、経費の積み上げ方についてさらに慎重な運用の仕方が必要かと感じますので、見解をお伺いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） まず、200番の協議会の負担金でございます。

こちらについては、現在、設立する準備をしている状態でございます。その中で、関係する団体とも協議をさせていただいているという形でございます。

また、140番の農業担い手育成センターの関係の育苗の考え方でございます。

こちらについては、先ほどから申し上げているとおり、担い手というくくりの中でしっかり技術を磨いて、富良野農業の振興、発展に寄与してもらいたいということでございますので、新規参入後の人であってもこちらでト

レーニングをしてもらいたいという考え方でございます。

また、両方に共通していることといたしまして、お金の関係については、今後も十分に精査しながら縮減に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

5番広瀬寛人君。

○5番（広瀬寛人君） いま、後段で、十分精査して縮減可能なものは縮減したいということでした。私は、考え方を伺ったので、その方向でいまの質問の大方を納得します。

ただ、先ほどの140番の育苗等のトレーニングに関しても、いただいた資料の中でいくと、専任指導員がこれに当たるということで、協議会の構成組織の中から専任指導員が配置される予定であるという人員配置計画案をいただいております。しかし、私が聞き取る中では、想定されている組織の中では、専任指導員を出す決定までにはまだ至っていない段階であるというふうにお聞きしております。これから協議会を設立するので、最終決定をされている必要はないと思いますが、協議会を設立して、誰がどの部分を担って、そして、どの仕事を行っていくか、本当に連携しながらこの事業を執行していくことが肝要だと思います。しかし、私のところに見えてくる中では、そのあたりで決定されてない事項が多いような気がいたしますので、先ほど言われたように、協議会の構成員とさらに詳細な打ち合わせをして、現段階で補正予算として本当に必要なものについての執行を慎重に進めていただきたいと考えていますが、そのあたりの見解をお伺いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 広瀬議員の再々質問にお答えいたします。

協議会につきましては、これから設立総会ということで、直前まで来ております。そういうことですので、全て決まったという形では申し上げられませんが、特に関係団体等と連携をとりながらいままでも進めておりますし、これからも、より一層、連携を進めて役割分担を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で歳出を終ります。

次に、歳入及び第2条地方債の補正を行います。

6ページ、7ページ及び12ページから17ページまでを

行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終了いたします。討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 平成26年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第1号)

○議長(北猛俊君) 日程第2、議案第2号、平成26年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 平成26年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(北猛俊君) 日程第3、議案第3号、平成26年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 富良野市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について

○議長(北猛俊君) 日程第4、議案第4号、富良野市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

日程第6

議案第6号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について

日程第7

議案第7号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

日程第5、議案第5号、富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について、日程第6、議案第6号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について、日程第7、議案第7号、富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定についてまでの3件を一括議題といたしたいと思っております。

このことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、3件を一括議題とすることに決しました。

お諮りをいたします。

本件3件については、さきの議会運営委員長報告のとおり、精査を要しますので、保健福祉委員会に付託し、閉会中の継続審査といたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件3件は、ただいまお諮りのとおり、保健福祉委員会に付託することに決しました。

日程第8

議案第9号 富良野市福祉事務所設置条例の一部改正について

○議長(北猛俊君) 日程第8、議案第9号、富良野市福祉事務所設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第10号 富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について

○議長(北猛俊君) 日程第9、議案第10号、富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第11号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長(北猛俊君) 日程第10、議案第11号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第12号 富良野地区視聴覚教育協議会の廃止について

○議長(北猛俊君) 日程第11、議案第12号、富良野地区視聴覚教育協議会の廃止についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

意見案第1号 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書

○議長(北猛俊君) 日程第12、意見案第1号、「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

1番 渋谷正文君。

○1番(渋谷正文君) -登壇-

意見案第1号、「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書は、広瀬寛人議員ほか5名の賛同を得て提出するものであります。

「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書。

手話は、音声が届かない、聞こえにくい、音声で話すことができない、話しづらい聾者にとって、日常生活や職場などで自由にコミュニケーションをとり、教育を受け、人間関係を育み、人として成長していくために、音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法を持った必要不可欠な言語である。

2006年12月に採択された国連の障害者権利条約には、言語には手話その他の非音声言語を含むことが明記され、手話が言語として国際的に認知されたほか、障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011年8月に成立した改正障害者基本法の第3条には、「全て障害者は、可能な限り、言語その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定め、2013年11月、衆議院本会議、12月、参議院本会議において全会一致で締結が承認され、2014年1月に障害者権利条約を締結した。

しかし、同法第3条第3項には「可能な限り」という留保がついており、罰則もなく、聾者が手話で生活する権利を守るには、これだけでは不十分である。

さらに、同法第22条では、国、地方公共団体に対して、障がい者の意思疎通のための情報確保の施策を義務づけていることから、手話が日本語と対等な言語であることを示し、日常生活、職場、教育の場で手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、聾者が自由に手話を使え、さらには、手話を言語として普及、研究することのできる環境をつくるための法律を国として制定することが必要であると考えます。

よって、国会及び政府においては、上記の内容を踏まえた「手話言語法（仮称）」を制定するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。

議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第13

意見案第2号 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

○議長（北猛俊君） 日程第13、意見案第2号、軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

15番岡野孝則君。

○15番（岡野孝則君） -登壇-

意見案第2号、軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書。

渋谷正文議員ほか5名の賛同をいただいて提案するものであります。

軽油引取税については、平成21年度の地方税法の改正により、道路特定財源としての目的税から普通税へ変更されたところであります。平成23年3月末をもって課税免除措置が廃止される予定となっていたが、索道事業者等からの強い要望により、3年間の延長措置が認められ、平成27年3月末での適用期限を迎えることとなっております。

索道事業では、スキー場のグレンデ整備に使う圧雪車の燃料、降雪機の動力源として使用する軽油について免税となっており、この制度がなくなれば、スキー人口の減少等から現在でさえ大変厳しい経営環境をさらに圧迫し、スキー場の経営は一層厳しいものとなり、北海道の観光及び経済にも大きな打撃を与えることが危惧されます。

本市におけるスキー場においても、安全・安心かつ快適なグレンデを提供するために雪面整備に圧雪車等を使用しており、利用者の減少等、厳しい環境にあるスキー場の経営維持に軽油引取税の免除措置は不可欠なものとなっております。

よって、国においては、索道事業者、農林水産事業者、鉱物採掘事業者等の経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員各位の賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第14

意見案第3号 2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書

○議長（北猛俊君） 日程第14、意見案第3号、2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） -登壇-

2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書。

萩原議員ほか5名の賛同をもって提出するものでございます。

介護保険制度については、保険給付として要支援1と2の高齢者に提供されてきた訪問介護と通所介護が、2015年4月から3年間かけて市町村事業への移行が進められる。この見直しについては、多くの関係者及び団体から、地域資源や財政基盤による地域間格差の拡大や必要なサービス提供がされないことによる要支援者の介護重度化及び介護労働者の処遇低下などに関する不安が指摘されてきた。

こうした不安が現実のものにならないための施策の実施については、国会決議における厚生労働大臣答弁や法案採択に当たっての参議院厚生労働委員会における附帯決議として採択されたところである。

2015年4月から本格実施が予定されている子ども・子育て支援新制度については、必要な予算が確保されていないことから、保育の質の改善策として実施が予定されている保育士の配置基準の見直しや処遇改善及び放課後児童クラブや児童養護施設等の改善が極めて不十分な内容となっている。

このことから、介護保険制度については、地域間格差やサービス低下及び福祉労働者の処遇低下を招くことなく、制度の充実を図るとともに、子ども・子育て支援新制度については、保育の質を改善するために、政府に以下の対策を求めるものであります。

記として、1、介護保険制度改正によって保険給付か

ら市町村事業に移行された訪問介護と通所介護については、地域間格差やサービス低下及び福祉労働者の処遇低下を招かないために必要な予算を確保すること。

2、子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要とされる約1兆円の財源を確実に確保すること。

3、介護労働者及び保育士などの福祉人材の確保と処遇改善を進めるための予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づく意見書を提出するものでございます。

議員各位の御賛同をお願い申し上げまして、提案にかえさせていただきます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第15

意見案第4号 特定秘密の保護に関する法律の慎重運用を求める意見書

○議長（北猛俊君） 日程第15号、意見案第4号、特定秘密の保護に関する法律の慎重運用を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

6番横山久仁雄君。

○6番（横山久仁雄君） -登壇-

意見案第4号、特定秘密の保護に関する法律の慎重運用を求める意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、岡野孝則君ほか3名の議員諸君の賛同を得て提出するものであります。

特定秘密保護に関する法律の慎重運用を求める意見書。

2013年12月6日、第185回国会において、特定秘密の保護に関する法律（以下、秘密保護法と言う）が制定された。

秘密保護法には、野党、マスコミ、弁護士会、労働組合、市民団体から多くの懸念の声が出されてきた。しかし、政府は、国会の議論が不十分なまま、法案の採決が行われた。

秘密保護法においては、秘密指定自体の是非をチェッ

クする第三者機関を設けることが想定されておらず、恣意的に秘密指定がされる危険性がある。また、特定秘密として指定することのできる最長期間が定められていない。そのため、特定秘密が永遠に特定秘密のままとされ、国民の目からも隠され続け、特定秘密としての指定が適正であったかどうか、後世の国民による検証も困難となる可能性がある。さらに、秘密保護法が制定されると、高い公益性を有する内部告発等も処罰されることとなり、国民が政府についての有益な情報を知る機会が損なわれ、国民の知る権利が侵害されるおそれがある。

この点、アメリカ合衆国の制度を参考にして作成された国際的ガイドラインであるツワネ原則（国家安全保障と情報への権利に関する国際原則）は、政府が秘密指定をすることができる最長期間を法律で定めるべきであること、内部告発によりもたらされた公益性が秘密保持による公益性を上回る場合に内部告発者は報復を受けるべきではないこと等を求めている。

このことから、国においては、知る権利を侵害する秘密保護法の慎重な運用を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

たします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第4号、調査件名、防災対策について。

保健福祉委員会、調査番号、調査第5号、調査件名、次世代育成支援地域行動計画について。

経済建設委員会、調査番号、調査第6号、調査件名、まちなみ形成と田園景観の保全について。

次に、経済建設委員会委員長からの都市事例調査の申し出を朗読いたします。

都市事例調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記により、都市事例調査を要するものと決定したので、申し出ます。

経済建設委員会、調査件名、まちなみ形成と田園景観の保全について。

調査地、新潟県南魚沼市、富山県砺波市、石川県輪島市、予定月日、10月下旬。

以上です。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査及び都市事例調査について決定いたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び都市事例調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第3回富良野市議会定例会を閉会いたします。

日程第16

閉会中の所管事務調査について

閉会中の都市事例調査について

午前10時59分 閉会

○議長（北猛俊君） 日程第16、閉会中の所管事務調査及び都市事例調査についてを一括議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長川崎隆一君。

○庶務課長（川崎隆一君） ー登壇ー

初めに、総務文教委員会、保健福祉委員会、経済建設委員会の各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読い

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年9月25日

議 長 北 猛 俊

署名議員 渋谷 正文

署名議員 萩原 弘之